

令和7年 第12回定例教育委員会日程

1 日 時 令和7年12月5日(金) 9:30~12:00

2 場 所 瀬戸内町 きゅら島交流館 2階 学習室

3 内 容

(1) 令和7年第11回定例教育委員会議事録の承認

(2) 教育長所掌事務処理経過報告

(3) 事務連絡

(4) 議題

議案第20号 瀬戸内町立学校管理規則の一部改正について

4 その他

① 月例報告について

② 区域外就学について

③ 与路存続委員会からの提案及び現状報告について

④ 教育懇談会について

⑤ 総合教育会議議事録確認について

⑥ 令和7年度「せとうち子ども検定」結果について

令和7年 第12回定例教育委員会議事録

日 時 及 び 場 所	出 席 者
令和7年12月5日(金) 9時30分~11時40分 瀬戸内町 役 場 (4階 委員会室)	盛島 正行 教育長 徳田 義孝 総務課長 福田 豊久 委員 昇 憲二 社会教育課長 丸内 弥生 委員 川崎 弘樹 総務課長補佐兼指導主事 渡島 正広 委員 高橋 進一 学校教育係長兼指導主事 岡野 亜湖 委員 黒田 洋平 総務課長補佐

件 名	審議の状況	採決の次第
議案第20号 瀬戸内町立学校管理規則の一部改正について	別紙のとおり	決定

会 議 要 旨

1 開会通告

盛島教育長 ただ今から、令和7年第11回定例教育委員会を開催いたします。

2 令和7年第10回定例教育委員会議事録の承認

◆ 渡島委員が朗読し、一部修正の上、承認された。

3 教育長所掌事務処理経過報告

- ◆ 令和7年10月7日～令和7年11月5日までについて
盛島教育長から説明がなされ、別紙のとおり報告された。

4 事務連絡

徳田課長 総務課の11月行事予定表の説明
昇課長 社会教育課の11月行事予定表の説明

丸内委員 先月、10月31日に開催された第73回鹿児島県特別支援教育研究大会大島大会の内容等について教えてください。

川崎指導主事 研究大会の内容についてご報告します。会場については、古仁屋小学校、古仁屋中学校、大島特別支援学校の3会場で開催され、「新しい時代の多様な教育的ニーズに合わせた特別支援教育の推進」という大会主題でありました。私しが参加した古仁屋小学校について説明いたします。

担当教諭が公開授業を実施し、生活科の「祭りに向けた準備をする」という授業でした。特徴的だったのは子どもたちが教師から言われなくても自分たちで、選択できる環境ができていて、子どもたちの主体性を伸ばす考えられた授業となっていました。

分科会の方では、通常学級「子どもの力を伸ばすユニバーサル授業」がテーマとなり研修を行いました。通常学級の中にも支援を必要とする子どもたちがいるという統計上の数値を前提として、また、教師の指導方法自体が障がいとなっているのではという視点のもと、子どもたちの困り感を減らしていけるように、様々なツールを活用した授業など、今後わかりやすく学習ができる視点での授業が重要視されていくという話をしました。

5 その他

① 月例報告について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。
高橋指導主事 資料をもとに説明

② 学力向上について

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。
高橋指導主事 資料をもとに説明（一部抜粋）

学力向上対策会議で各学校の担当教諭とリモートで話し合った内容について、報告します。町の重点項目について、どのように実践されているか話し合いました。その中で、特徴的なものについて報告します。瀬戸内町では発達支持的生徒指導を大切にしながら基礎学力を定着させ、深い学びを実現するために一体となって実施しております。小さい学校、大きな学校がありますので、それぞれの学校の対策は違いますが、町内全体で行えるものは全体で実施しております。

町ではAIドリルが全ての学校に導入されておりますので、児童・生徒が取

り組むことによって、個々の児童生徒に問題がブラッシュアップされていき、その子に応じた問題が進められるようになっていきます。先生たちもタブレットをとおして子どもたちの進捗状況が確認できるようになっております。さらに、バージョンアップしてテストも作成できるようになり、活用が始まっております。今まで先生方が培ってきた教育技術を大切にしながら、ICTの活用とのバランスを取り実施しています。

また、すべての学校の先生方、管理職がチャットでつながっておりますので、速やかな情報共有が可能となっております。子どもたちの学習環境ですが、デジタル教科書が英語と算数・数学が導入されております。学習支援ツールとして、ロイロノートとAIドリル、外国語教材ツールとして英語のアプリやプログラミング学習ソフトが導入されており、連携しながら活用しています。

③ 就学すべき学校の指定の変更について（申立）

盛島教育長 事務局の説明をお願いします。

黒田補佐 現在の状況をもとに説明を行った。

④ 与路存続委員会からの提案について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

黒田補佐 「与路島の小・中学校の存続をかけた与路小・中学校の留学施設の里親募集及び留学生の募集」資料をもとに内容の確認を行った。

岡野委員 池地・与路小中学校の学童については、どのようになっていますか。

黒田補佐 現時点では、ありません。

岡野委員 加計呂麻留学で来られている方もそうですが、低学年の子どもたちの放課後の居場所づくりが今後問題になっていくと思います。留学生を受け入れるのも大事ですが、周りの環境づくりを構築していくのも必要だと思います。

盛島教育長 加計呂麻留学を希望される方でも仕事がないので留学を断念される方もおりました。環境づくりも必要であると考えます。

⑤ 教育懇談会について

盛島教育長 事務局より説明をお願いします。

黒田補佐 資料をもとに日程について調整を行った。

7 閉会

盛島教育長 これで令和7年第11回定例教育委員会を終了いたします。

令和7年12月5日

議案第20号

議決第20号

瀬戸内町立学校管理規則の一部を改正する規則について、教育委員会の同意を求める。

令和7年12月5日 提出

令和7年12月5日

瀬戸内町教育委員会教育長 盛島 正行

瀬戸内町立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月5日

瀬戸内町教育委員会

瀬戸内町教育委員会規則3号

瀬戸内町立学校管理規則の一部を改正する規則

瀬戸内町立学校管理規則（昭和31年9月1日規則第8号）の一部を次のように改正する。

第50条第1項第3号中「5日」を「7日（第1学年の児童は、入学式の前日）」に改める。

第50条の2中「行う」の次に「ことができる」を加える。

第56条第1項第3号中「5日」を「7日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。